

左京民主商工会 第69回定期総会方針 2023年12月9日

一、開催にあたって

新型コロナウイルス感染症による消費の低迷が落ち着き、コロナ前の水準に戻りつつある。今度には空前の物価高騰が小規模事業者を苦しめている。これは第二次安倍政権から続けられている誤った経済政策によるものであり、早急に方向転換が求められる。

物価高騰対策として、賃上げを前提とした法人税減税や所得税減税が論議されているが、効果は乏しいと言わざるを得ない。消費税の減税と実質的な増税となるインボイス制度の廃止こそが即効性があり国民も望んでいる施策である。

こうした情勢の中で、第六十九回定期総会を迎えた。左京民商は、民商・全商連運動の理念(①民商運動は、会員の利益・幸せだけでなく、中小業者全体、大きくは国民全体の幸福とながっている。②団結こそ何ものにも勝る宝である。自らが大きく団結したときこそ、中小業者の切実な要求を実現することができる。③中小業者は、共通する要求で、労働者、農民などの国民各層と、ともにたたかうならば、その要求実現の道をさらに大きく切り開くことができ(る。)に基づいて運動を進めてきた。

今総会の目的は、中小業者から期待される要求運動の前進と、民商を強く大きくする方針を確立する、そして、方針実践の先頭に立つ役員を選出することである。

二、要求実現の運動

①物価高騰など苦難を乗り越えて事業継続を

かつてない経営危機の中で事業を継続していくために支援制度の策定やその制度を活用しやすいものへ改善していく。国や京都府・京都市に求めたい。また、大きな負担となっている税と社会保険料は、減免制度や猶予制度を知らせて活用していく。国保料の滞納による国保の取り上げを許さない取り組みと、国保料・介護保険料の引き下げの運動をすすめる。

消費税率を当面は5%に戻し、将来的に廃止させる運動と同時にインボイス制度の廃止の運動に取り組み。インボイス制度は、登録すれば消費税の課税事業者となり、それまで免税だった年間売上一千万円未満の免税事業者にとっては増税である。本来、税金は負担能力の高い人は高い率で課税し、低い人は低い率にして、経済活動で生じた格差を是正する役割がある。消費税はこの原則から逸脱した税制と言わざるを得ない。

②消費税減税とインボイス制度廃止の運動を

消費税率を当面は5%に戻し、将来的に廃止させる運動と同時にインボイス制度の廃止の運動に取り組み。インボイス制度は、登録すれば消費税の課税事業者となり、それまで免税だった年間売上一千万円未満の免税事業者にとっては増税である。本来、税金は負担能力の高い人は高い率で課税し、低い人は低い率にして、経済活動で生じた格差を是正する役割がある。消費税はこの原則から逸脱した税制と言わざるを得ない。

③経営交流や記帳の推進

売上を伸ばしていくことや経営のためのヒントが得られるような会員同士の仕事の交流や、民商会員の仕事と商売をインターネットホームページ「元氣なお店」やSNSで発信していく取り組みを進める。ウェブページがいつそう経営対策に役立つよう、内容の改善をすすめる。また、会員自らがSNSなどインターネットを活用していきけるようサポートをする。

④納税者の権利の確立を

記帳を自分でおこなうことができるようサポートする。そのことにより経営状況を自ら把握することができ、経営に役立てることができ。

⑤組織強化の活動

この一年間16人の入会者を迎えることができた。一方で会員の廃業、経営困難による退会者が23人あったため会員数は7人の後退となった。

⑥青年の活動

青年業者は、自主記帳、経営対策などに関心が高い。青年事業者の要求を聞き参加しやすい取り組みを企画して交流を深め、民商運動の活性化をめざす。

⑦共済運動の前進

来年度の目標は会員280人(11月末時点で268人)、商工新聞読者は常に会員の150%をめざす。

⑧健全財政の確率を

この一年間では、会費の月末回収率は昨年比で後退している。目標は85%とする。会財政の改善のためには、班・支部の組織活動を定着させることが必要である。

⑨婦人・青年の活動

部員の要求を聞き取り、気軽に集える企画を定期的に開催できるよう役員体制の確立を目指す。また、入部対象の民商会員全員に婦人部加入を訴えて、当面、会員比30%の婦人部をめざす。(現状は21%)

⑩七、おわりに

民商はこれまで道理・団結・共同の理念で幾多の困難を乗り越えてきた。中小事業者の苦難解決のための運動をすすめていく。

⑪六、共済運動の前進

来年度の2月4日には京都市長選挙がおこなわれる。福山人市長候補とともに小規模業者に焦点を当てた市政を実現させる運動をすすめていく。創意工夫を発揮してこの一年間運動に取り組み。

⑫五、強大な民商を

部員の要求を聞き取り、気軽に集える企画を定期的に開催できるよう役員体制の確立を目指す。また、入部対象の民商会員全員に婦人部加入を訴えて、当面、会員比30%の婦人部をめざす。(現状は21%)

⑬三、強大な民商を

部員の要求を聞き取り、気軽に集える企画を定期的に開催できるよう役員体制の確立を目指す。また、入部対象の民商会員全員に婦人部加入を訴えて、当面、会員比30%の婦人部をめざす。(現状は21%)

⑭二、仲間増やしの活動

この一年間16人の入会者を迎えることができた。一方で会員の廃業、経営困難による退会者が23人あったため会員数は7人の後退となった。

⑮一、組織強化の活動

この一年間16人の入会者を迎えることができた。一方で会員の廃業、経営困難による退会者が23人あったため会員数は7人の後退となった。

総会で選出された役員

役職	氏名	職業	支部
会長	和田 茂雄	獣医師	北白川
副会長	田中 靖雄	着物染色加工	錦林
副会長	村山 洋介	雑貨卸売業	養徳
会計	渡辺 文子	整体	錦林
事務局長	山口 真一	事務局専従	
理事	山田 恵美子	印刷	新洞・川東
理事	岸本 忠明	労働者	錦林
理事	猪倉 靖三	玩具販売	下鴨・葵
理事	山田 捷治	不動産賃貸業	三錦
理事	西川 正	ハウスクリーニング	北白川
理事	湯口 眞智子	自動車整備	養正
理事	前川 致一	左官	修学院
理事	三宅 良成	仕出し 飲食	洛北
会計監査	新庄 英生	帯箔加工	洛北